

～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～

# 作手 地域協議会 だより

<第13号>



発行 作手地域協議会 (事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内  
電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216  
Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

## 地域協議会先進地視察 〜地域プランニング事業〜

新城市が策定している「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つとして、今年度から「地域プランニング事業(地域自治区ごとのまちづくり計画の策定を目標)」に取り組んでいます。

作手地域自治区では、今年度「作手地域まちづくり計画」を策定し、全戸配布したところですが、3年後の計画の見直しや改善に向けて、この事業に取り組んでいきます。

今年度の地域プランニング事業の一つとして、11月に全域自治区の地域協議会委員を対象とした先進地視察(岡山県津山市阿波(あば)地区・岐阜県恵那市の2コース)と、1月18日に視察に参加した委員の意見交換会を行いました。

今回は、岡山県津山市阿波地区の視察内容と、参加した地域協議会委員の意見などについて、報告します。

## 合併から10年、 いま再び村がはじまる

岡山県津山市阿波地区  
11月15日・16日視察

岡山県津山市は、岡山県の北部に位置し、面積506.36平方キロメートル、人口約10万4千人の、面積・人口ともに新城市より大きな市です。

市の北部に、合併前、県内で一番小さな村であった阿波(あば)地区があります。面積は、協和地区より少し大きい42.07平方キロメートル、人口は、作手地域の4分の1を下回る約560人。中心部の標高は約400メートル、周囲を1,000メートル級の山々に囲まれた山間地です。

この小さな地区が、今年度、過疎地域自立活性化優良事例表彰総務大臣賞を受賞し、全国でも注目されています。

平成17年2月28日、115年続いた阿波村(あばそん)は津山市に編入合併しました。合併時に708人だった人口が急速に減少する中で、津山市の



▲大ヶ山(標高989m)からの阿波地域

「住民自治協議会モデル事業(高齢化、過疎化の進む地域を対象に集落機能の再編や地域活性化を目指す事業。)」の採択を受け、平成20年度から取り組みを進めてきました。

しかし、その後も人口は減少し、平成25年3月には幼稚園が休園、平成26年3月には小学校が閉校、農協のガソリスタンドも撤退し、平成27年4月には市役所の支所も出張所に縮小という「逆境のデパート状態」となっています。

そのような中でも、この逆境に抗した取り組みを始めています。



平成26年4月には、「自治体としての村は無くなったけれど、新しい自治のかたちとして、『心のふるさと』として、村はあり続ける」と、「あば村宣言」を発表し、「あば村運営協議会」を発足。地区まるごとの運営体制としました。

あば村運営協議会は、既存の活動組織を活用した住民自治組織で、村役場を模して5つの部を設置しています。

【総務部】

総務・人事、防災・防犯、全地区的な催しの実施、子どもの居場所づくりに取り組みんでいます。主体組織は、「連合町内会

阿波支部」で、ほかに消防団、子ども会、老人クラブ、体育協会、文化協会などで構成されています。

【環境福祉部】

環境学習、ごみ減量・資源化、過疎地有償運送、除雪支援を行っています。主体組織は、過疎地有償運送制度を活用した外出支援を行っている「NPO

法人エコビレッジあば」で、ほかに社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティアの会などで構成されています。

【農林事業部】

農地の保全・集約化、農産加工品の製造・販売、有機無農薬農法の実践・拡大、森林資源の活用に取り組みんでいます。主体

<住民自治協議会の活動経緯>

平成20年度

地域内8自治会を中心に「阿波まちづくり協議会」発足。

平成22年度

環境に特化した地域づくりとして「エコビレッジ阿波構想」を策定。

平成23年度

阿波まちづくり協議会、あばグリーン公社、NPO法人、地元企業、市で「エコビレッジ阿波推進協議会」を結成。

平成24年度

ごみ減量等環境率先行動やアヒル農法の実践、過疎地有償運送開始、間伐材の集荷・チップ化を行い温泉燃料としての実証実験。

平成25年度

木の駅プロジェクト、都市との交流事業開始。あば村宣言。

平成26年度

「あば村運営協議会」発足。

既存の活動組織を活用した住民自治組織「あば村運営協議会」

総務部【連合町内会阿波支部(既存)】

総務・人事、防災・防犯/全地区的な催しの実施/子どもの居場所づくり

環境福祉部【NPOエコビレッジあば(既存)】

環境率先行動/有機無農薬農法の実践、拡大/支え合い(有償運送、除雪支援)

農林事業部【あばグリーン公社(既存)】

農地の保全、集約化/農産加工品の製造、販売/有機無農薬農法の実践、拡大/森林資源の活用

エネルギー事業部【合同会社あば村(H26)】

JA跡地の活用(GS運営、購買)/木の駅事業/再生可能エネルギーの導入/お試し住宅の管理

交流・発信部【あばグリーン公社(既存)】

グリーンツーリズム事業の展開/各種交流イベントの開催/あば村宣言等の普及・啓発

組織は、「一般財団法人あばグリーン公社」で、各加工グループと合同会社あば村で構成されています。

【エネルギー事業部】

ガソリンスタンド・購買の運営、木の駅事業、再生可能エネルギーの導入、お試し住宅(旧教員住宅)の管理を行っています。主体組織は、農協からガソリンスタンドと購買事業を引き継いだ「合同会社あば村」で、一般財団法人あばグリーン公社との連携を図っています。

【交流・発信部】

グリーンツーリズム事業の展

開、各種交流イベントの開催、あば村宣言等の普及・啓発を行っています。主体組織は、「一般財団法人あばグリーン公社」で、ほかにあばファンクラブ、あば観光会で構成されています。

総務部以外の部では、法人格を取得した団体が、各事業の主体になって進める体制をとっています。責任体制を明確にすることで、今後、各事業の採算性なども考慮した運営を行い、事業の継続、発展につなげたい考えです。

◆NPO法人エコビレッジあば

阿波地区では、以前、「無料福祉バス」が運行されていました。利用状況や利便性などを検証し、道路運送法の「過疎地有償運送制度」を活用した外出支援事業に切り替えることになりました。過疎地有償運送は、運転ができる方を登録し、登録会員からの連絡を受け、目的地まで運ぶ仕組みです。

平成24年3月、阿波地区の有志(配食サービスボランティア

ア、助け合いの会)により「NPO法人エコビレッジあば」が結成され、同年7月から外出支援事業が始まりました。

平成26年度は、9人の登録運転手が、自動車メーカーから無償で貸与されている2台の電気自動車と自家用車を使い、36人の登録会員の外出支援(延べ477人、463便)を行いました。

利用料金は、阿波地区内1回1000円、阿波地区外の最寄駅、美作河井駅まで1回2000円となっています。

この事業により、地区内での買い物や食事、温泉利用客の運送が増えています。地区住民



の要望である隣の地区や市街地の医療機関への送迎ができないことが課題です。現在、過疎地有償運送以外の新たな移動サービスを検討しています。

◆一般財団法人あばグリーン公社



▲管理の指定を受けているあば交流館

営農組合の約7割が65歳以上であった旧阿波村の高齢農家支援に重点を置く組織として、平成11年3月に設立しました。資本金1億円(旧村8,900万円、農協1,000万円、森林組合100万円)。あばグリーン公社は、農地保有合理化事業、農作業受託事業、農産物生産加工販売事業のほか、農業関係施設や観光施設

設、県施設、あば温泉、あば交流館の管理や市営バス・スクールバスの運行、一般廃棄物収集運搬、道路除雪作業など、とても多くの事業を行っており、地区運営のエンジンと言えます。

現在、21人の職員が従事していますが、職員の年齢が高くて後継者の確保が課題となっています。

◆合同会社あば村

平成25年4月、農協が平成26年3月末で地区唯一のガソリンスタンドを撤退すると表明。田舎の生活では、自動車は必須で、地区からガソリンスタンドが無くなれば、往復20キロメートル走らなければ燃料が買えなくなってしまう。中にはバイクしかないお年寄りもいて、特に冬季の暖房器具を使う灯油を買うにも一苦労という事態。これを受けて行った全住民への聞き取り調査の結果、①出資をしても存続、②燃料代が上がっても買い支える、という回答が約7割(特に高齢者)ありました。

秋から運営方法について協議を開始。受け皿になるには法人格が必要で、あばグリーン公社では人員体制上受けられないとの結論に至り、平成26年2月6日に住民出資の合同会社を設立しました。当初の出資者数は134人、出資金154万円でしたが、現在は、出資者が166人に増え、出資金も200万円を超えています。

しかし、現実的にはガソリンスタンドの経営は決して楽観視できるものではありません。厳しい利益率の中での運営、3年後の地下タンクの更新など、不安要素は少なくありません。



▲合同会社あば村のガソリンスタンド



▲ガソリンスタンド併設の購買

そこで、複数の事業を組み合わせて収益性を上げる取り組みを行っています。ガソリンスタンドに併設された農協事務所を活用した物販事業や集いの場づくりのほか、「木の駅プロジェクト」を平成25年度から本格稼働させました。木の駅プロジェクトは、山に残る切り捨て間伐材などを地元有志で搬出し、木の駅(土場)へ搬入・チップ化し、あば温泉のチップボイラー燃料として利用する仕組みです。森林所有者には、1トンあたり5,000円で地元商店や温泉で使用できる「地域通貨」を支払います。今後は、地区外からの集荷も行い、一般家庭向けの薪に加工して販売することも検討しています。

**視察参加委員の感想・意見**

- ・組織体制がしっかりと「見える化」されていた。地区ごとのまとまりが良く、大切だと感じた。
- ・阿波地区は、リーダーが確立されており、パワーを感じた。新城市もリーダーの育成が必要と感じた。
- ・阿波地区は、過疎化、高齢化、限界集落で、新城市も類似する地域がある。何とかしなければいけない、と感じた。
- ・阿波地区は、情報発信が上手だと感じた。新城市もITの活用と若者との連携を図っていく必要があると感じた。
- ・阿波地区は、地域資源を活用し、長期継続できるように話し合いが行われている。新城市も特産品の発掘、商品化、ブランド化を検討する必要があると感じた。
- ・間伐材の有効利用、小水力発電などを活性化策として検討していきたい。
- ・今はうまくいっていても、後継者をどう確保していくかが課題。



題。世代をつなぐ世話役がいると良いと感じた。

- ・新城市の地域自治区制度の目的は、地域課題の解決であり、予算消化ではない。問題意識と危機感を持って取り組む必要がある。
- ・今後、地域にとって何が重要なのか検討し、計画的に進めていきたい。地域計画の必要性を感じた。

※次回の地域協議会だよりで、「岐阜県恵那市」の視察報告を掲載します。

**作手地域の市民活動団体をご紹介ください!**

今後、「作手地域まちづくり計画」を進めていくうえで、様々な団体の連携・協力が重要となつてきます。

そこで、作手地域で活動されている団体を把握したいと思えますので、「団体名」、「代表者名と連絡先」、「会員数」、「活動内容」をぜひ、ご紹介ください。「近所のおばあさんたちが定期的に集まって食事会しているよ」といった情報も、とても参考になります。把握した内容については、団体の意思を尊重し、厳重に取り扱います。

■連絡先 新城市作手総合支所  
内作手自治振興事務所

Tel 37-2280

